

2025年度 家庭用脱炭素化設備導入支援補助金 よくある質問（Q&A）

項 目	質 問	回 答
補助金 要件など	設備の設置日の定義はありますか。	【太陽光発電設備】 電力会社が発行する「再生可能エネルギー発電に関する電力需給契約内容のお知らせ」に記載される「電力需給開始日」が設置日となります。 【蓄電池】 メーカーの保証開始日など、設備の設置（運転開始等）を証明できる日が設置日となります。
	令和 7 年3月31日以前に設置した設備は補助対象者になりますか。	「設置日」が令和7年3月31日以前の場合、補助対象者となりません。
	令和 7 年3月31日以前に設備の購入に係る契約をし、令和 7 年4月1日以降に設置した場合、補助対象者になりますか。	補助対象者となります。
	新築住宅を購入・引き渡し後、太陽光発電設備と蓄電池設備を設置しましたが、既存住宅扱いになりますか？	原則として、住宅の引き渡し・居住開始以降に、別工事として太陽光発電設備・蓄電池設備を設置された場合、既存住宅の扱いとします。
	新築住宅に太陽光発電設備のみ設置した場合、補助対象となりますか。	補助対象外です。新築住宅の場合は、太陽光発電設備と蓄電池設備の 同時設置 が条件となります。
	明石市の他の補助金との併用は可能ですか。	併用できません。
	国や県の他の補助金との併用は可能ですか。	併用可能です。（※併用する他の補助金のルールも確認してください）
	リースやP P A （第三者所有）モデルによる導入は補助対象ですか。	リースおよびP P A モデルの導入ともに、補助対象とはなりません。
	マンションの管理組合や自治会館などに対象設備を設置する場合は、補助対象になりますか。	補助対象外です。自己が居住する住宅に対象設備を設置した方もしくは、対象設備が設置された住宅を自らが居住のために購入した方が対象となります。
	店舗兼住宅に対象設備を設置する場合は、補助対象者になりますか。	自己が居住する住宅であれば、店舗兼住宅の場合も、対象となります。
補助金の額	太陽光発電設備について、3. 0 kWの容量で設置した場合、補助金の額はいくらになりますか。	3 k W以上の場合、10万円となりますので、3. 0 kWは10万円です。
交付申請書の提出	設備の設置後でも申請できますか。	対象期間（2025年4月1日以降）に設置された設備であれば、設置後の申請が可能です。
	設備を設置したいと考えていますが、まだ業者と相談中で、設備の型式や容量が確定していませんが、申請可能ですか。	型式や容量は予定でも申請可能ですが、太陽光発電設備は設置容量で補助金の額が異なりますので、3kW未満か3kW以上になるかが決まった後、申請されることを推奨します。 また、蓄電池の場合、設置を予定する機器が、補助要件を満たす型式（パッケージ型番）であることを業者に確認の上、申請してください。
	設置日が決まっていない場合、どうすればよいですか。	設備の施工会社と相談のうえ、設置の概ねの予定時期を記載ください。
	設置する太陽光発電設備の容量が変更になったのですが、変更可能ですか。	補助金候補者の決定までは変更可能ですので、速やかにご連絡ください。補助金候補者決定以降に容量が変更となった場合、交付額は、申請時の容量で上限が計算されますのでご注意ください。 （例：容量2.9kW・申請額5万円で交付申請を提出し、補助金候補者に決定。決定後に容量を4kWに変更した場合、交付の上限額は5万円となり10万円にはなりません。）
	申請書類を受付窓口へ持参してもよいですか。	原則、郵送にてお送りください。
	申請が届いているかどうか確認できますか。	確認できません。交付申請後の概ね1カ月後に結果を郵送でお知らせいたします。ご不安な場合は書留等をご利用ください。
	申請者と契約者は同一ですか。	申請者は、原則、契約者と同一であることが必要です。
	誰に申請の手続きの代行ができますか。	設備の設置業者や販売業者、住宅の施工業者等、適切な方を代行者として選定してください。
	二世帯住宅で、それぞれの世帯に対象設備を設置した場合は、世帯ごとに申請は可能ですか。	設備購入者の契約名義が異なる場合、世帯ごと（契約者ごと）に申請可能です。
	申請は先着順ですか。	先着順になります。予算を超過した場合、予算到達日のみ抽選を行う場合があります。

必要書類 の提出	契約書の写しはすべてのページが必要ですか。	発注者と請負者の双方の押印が確認できる部分、および補助対象設備とその設置経費が確認できる部分（内訳等）に該当する部分についてのみ、写しを送付ください。
	住宅購入の場合や複数工事を一括で契約している場合、契約書に総額表記がなく、対象設備の内訳がない場合はどうしたらよいですか。	契約書に記載がない場合は、契約内容に対象設備の設置が含まれることがわかる書類を別途提出ください（様式指定はなし）。
	領収書が発行されていない場合はどうしたらよいですか。	施工業者に領収書の発行を依頼していただくか、もしくは、領収を証明する書類を作成の上、提出してください。 ※領収を証明する書類として、ホームページに領収証明書の様式例を掲載していますので、ご活用ください。
	ローンによる支払の場合はどうしたらよいですか。	ローンに係る契約書（支払い計画を含む）および、第1回目の支払がわかる書類（領収書、振込通帳コピー等）を提出してください。
	蓄電池の型式名・製造番号が確認できる書類とは、どのような書類ですか。	蓄電池の パッケージ型番が確認できる保証書 、もしくは 設置証明書（パッケージ型番、製造番号を記載） を作成の上、ご提出ください。 ※設置証明書の様式は、市のホームページに掲載しています。
	設置前および設置後の写真は必要ですか。	写真は不要です。設置を確認するための書類として、蓄電池の場合、保証書等の写し（設置住所、保証開始日、名前、型式が記載）、太陽光発電の場合、電力需給契約書を提出してください。
	設置場所に居住していることが確認できる書類とは、どのような書類ですか。	免許証やマイナンバーカード、住民票の写し、各種公共料金等の支払に関する資料など、申請者が設置場所に居住していることが確認できる資料を提出してください。
	令和8年3月10日までに必要書類の提出ができない場合はどうなりますか。	補助金は交付できません。 ※特に太陽光発電設備の設置に係る必要書類として、電力会社から発行される電力需給契約書の提出が必要ですが、発行に時間を要する場合がありますので、事前に電力会社および設置業者と発行のスケジュールを十分ご確認ください。
	補助金の振込先の口座名義を申請者と異なる者にしてもよいですか。	補助金請求書の振込先は、申請者本人の口座に限ります。
	補助金の振り込みはいつ頃でしょうか。	交付決定後、約1か月以内に手続きを行います。
	補助金の振込日の通知はありますか。	振込日の通知は行いません。 通帳記帳などでご確認ください。